

第 3 乗車券関係規則(要約・参考)

令和6年5月1日 一部変更

A. 普通券

普通乗車券、特別割引普通乗車券について発売します。

1券片につき1人1回、発売当日限り使用することができます。購入区間内の途中駅で出場した場合は、前途無効です。

1. 普通乗車券

普通料金を支払った1乗車について発行します。発売駅からの乗車に限って有効です。

2. 特別割引普通乗車券

特別割引普通料金を支払った1乗車について発行します。発売駅からの乗車に限って有効です。

障害者手帳、療育手帳および養護施設の長が発行した旅行証明書をお持ちの方に限って発行します。

「旅客鉄道運賃減額 1種」で、付添人が同時に乗車しなければなりません。付添人も特別割引料金です。

(旅客鉄道運賃減額 1種でも単独の方や、2種の方には発行しません。)

連絡他社駅へ向かわれる場合は、社局で割引規則が異なりますので、接続駅で打ち切ります。

3. 普通料金表

乗車距離	区数	大人	小児
改札口を超えて 2km 以下の部分	A(21)	100	100
2km を超えて 6km 以下の部分	B(22)	130	100
6km を超えて 10km以下の部分	C(23)	170	100
10kmを超えて 15km以下の部分	1	200	100
15kmを超えて 20km以下の部分	2	240	120
20kmを超えて 30km以下の部分	3	270	140
30kmを超えて 40km以下の部分	4	300	150
40kmを超えて 50km以下の部分	5	520	260
50kmを超えて 60km以下の部分	6	650	330
60kmを超えて 70km以下の部分	7	770	390
70kmを超えて 80km以下の部分	8	900	450
80kmを超えて 90km以下の部分	9	1030	520
90kmを超えて 100km以下の部分	10	1160	580
100kmを超えて 15kmまでごとに	+1	+140	+70

※1km未満の端数は、1kmに切り上げる。A区・B区・C区は、システム上21区・22区・23区と取り扱う。

乗車距離は、乗客が実際乗車した距離。

4. 料金区分

時期	区分	計算方法
中学生以上	大人	大人料金
小学生	小児	大人料金の半額(小児料金) 10円未満の端数は切り上げる 以下同じ
小学校入学前	幼児	無料
中学生以上で 特別割引適用の方	大人特割	大人料金の半額 (特別割引大人料金)
小学生で 特別割引適用の方	小児特割	小児料金の半額 (特別割引小児料金)

※幼児は大人又は小児1人に付き2人まで無料。ただし、3人め以降は1人ごとに小児料金が必要。

幼児の単独乗車は、1人めから1人ごとに小児料金が必要となる。

5. 乗継割引

板宿電鉄各駅から、連絡他社線※の各駅まで乗車する場合、および、連絡他社1社目の各駅から板宿電鉄区間を通過して連絡他社2社目の各駅まで乗車する場合、板宿電鉄分を100円減額します。(連絡他社割引)

※連絡他社線 各駅には、神戸市高速鉄道北神線 新神戸駅および谷上駅も含まれます。

板宿電鉄 南神戸線各駅から、神戸市高速鉄道北神線区間を通過して板宿電鉄 北神戸線各駅相互間まで乗車する場合、板宿電鉄部分の料金は打ち切らず通算し、それに北神線部分の料金を加えます。(北神連絡通算制度)

これら2種類の割引は1乗車で同時に適用することができます。また、定期券購入時の基準料金算出にも適用されます。

6. 他社連絡

社局名	接続駅	連絡運輸区間
神戸市交通局	新神戸又は谷上	高速鉄道北神線 新神戸～谷上
神戸電鉄	谷上※	有馬線 湊川～有馬温泉 三田線 有馬口～三田 公園都市線 横山～ウッディタウン中央
山陽電気鉄道	東二見※	本線 西代～山陽姫路 網干線 飾磨～山陽網干

※神戸市交とは、西神中央や板宿などで連絡していない(改札外乗換となり連絡乗車券の趣旨に沿わない)。
以前は連絡駅として他社割引を適用できたが、令和5年9月30日限りで除外された。

南神戸線～新神戸(改札内)～地下鉄三宮～海岸線は、ICカードで乗車できるが、磁気券は利用できない(発売していない)。
以前は板鉄全駅で海岸連絡磁気券を発売できたが、令和6年運改に伴うシステム変更で廃止された。

▼磁気券で乗車しなければならない場合は、新神戸まで購入し、降車駅で精算。磁気エンコードは市交対応。

※谷上駅で板鉄～他社を乗り継ぐ場合は、乗換改札の通過が必要。西神中央のりかえでないことを判別させるため。
改札通過時点で、IC利用の場合は乗車駅から谷上駅までの通常料金が精算され出場状態となるが、同時に入場処理もされる。乗換後、最終下車駅出場の精算時に、割引料金となるよう額を調整する。
(谷上を境に利用履歴が2行となる。最終下車駅の出場履歴にのみ乗継割引と表示される。)
磁気券(定期含む)の場合、エンコードに谷上のビットがあれば、乗換フラグの有無にかかわらず投入券が放出される。
谷上駅で出場する場合は、乗換改札を通過したのちに、さらに本屋の改札を通過することで下車判定が行われる。
磁気定期のうちノーチェック券は、自由通路を各自で通過して乗換える。

※山陽電鉄とは、板宿で連絡していない(改札外乗換となり連絡乗車券の趣旨に沿わない)。
以前は連絡駅として他社割引を適用できたが、令和5年9月30日限りで除外された。

7. 回数乗車割引制度

これまでの回数券に代わる割引制度で、普通割引、時差割引、土休日割引について適用します。

はじめから割引後の料金でご利用いただけるのではなく、いったん普通料金でご利用いただいたのち、割引額をポイント還元し、次回のご乗車にご利用いただける仕組みとなっています。

同一料金区間が複数にわたる場合は、それぞれの区間について乗車回数を判定します。

板宿電鉄発行のICカードでご乗車の場合は、自動的にこの制度が適用されます。それ以外の会社が発行するものは、事前に板宿電鉄各駅で利用登録していただく必要があります。

※定期券をご利用の場合、その区間内はこの制度の対象外です。

種類	条件	還元率
普通割引	3ヶ月以内に同一料金区間を 12 回以上乗車	10%
時差割引	3ヶ月以内に同一料金区間を 平日 10～16 時に 7回以上乗車	+7%
土休日割引	3ヶ月以内に同一料金区間を 土休日に 8回以上乗車	+18%

※ICカードでの乗車に限る。自社券は事前登録不要。

時差・土休日割引は、普通割引に上乘せして適用するため、普通割引の条件を満たしていなければ対象とはならない。
神戸市高速鉄道北神線の利用は対象外(新神戸又は谷上で打ち切り)。他の割引がある場合は、適用後の料金で計算。

8. 払戻し

改札前の乗車券は、通用期間内であれば手数料100円を差し引いて払戻します。

払戻の理由が当社の責に帰する場合は、手数料なしで全額払戻します。

改札後の乗車券は一切払戻ししません。

B. 定期券

普通定期券、通学定期券、特別割引普通定期券、特別割引通学定期券について発売します。
 通用開始1か月前から発売しています。住所氏名、電話番号を登録していただく必要があります。

1. 普通定期券

利用者が選んだ期間中、常に同じ区間を乗車する場合に、普通定期料金を適用して発売します。

種類	種類	計算方法
通勤	1ヶ月	基準料金 × 38
	3ヶ月	基準料金 × 114 × 0.95
	6ヶ月	基準料金 × 228 × 0.9

※10円未満の端数は10円に切り上げる。基準料金とは、指定区間を1回のみ利用する場合の料金。

2. 通学定期券

学校等へ通学するため乗車する場合に、通学定期料金を適用して発売します。

通学	1ヶ月	基準料金 × 36
	3ヶ月	基準料金 × 108 × 0.95
	6ヶ月	基準料金 × 216 × 0.9
	1学期	基準料金 × 74
	2学期	基準料金 × 128
	3学期	基準料金 × 86

※1学期:4/8～7/20 2学期:9/1～12/24 3学期:1/8～3/25

3. 特別割引普通定期券

身体障害者手帳、療育手帳を提示した方に、特別割引料金を適用して発売します。
 発売条件は、特別割引普通乗車券と同じで、発売額は該当する月数の普通定期料金の半額です。

4. 特別割引通学定期券

身体障害者手帳、療育手帳を提示した方に、特別割引料金を適用して発売します。
 発売条件は、特別割引普通乗車券と同じで、発売額は該当する月数の通学定期料金の半額です。小児料金はありません。

5. 実習定期券等

同じ在籍校で、遠隔地に運動場・実習場等がある場合 または 通学先が2か所以上ある場合で、それぞれの所在地が自宅最寄駅から2方向以上となるときは、それらの場所相互間を定期券の末端駅として1枚にまとめて発行できます。重複乗車となる区間がある場合でも1枚にまとめて発行できます。

6. バス連絡割引

高速電車と板鉄バスを1枚の定期券でお求めの場合、実際の料金にかかわらず、バス基準運賃を100円とします。他の割引や通算制度と併用できます。定期券を複数枚持たれる場合でも、高速電車とバスで定期券を分割すると、この割引の対象外となります。

7. 払戻し

通用開始前の定期券は、手数料なしで全額払戻しします。

通用開始後の定期券の払い戻しには、一定の条件があります。

- ・1ヶ月定期券は、通用開始8日め以降、一切払戻しできません。
- ・3ヶ月定期券は、通用開始2月1日め以降、一切払戻しできません。
- ・6ヶ月定期券は、通用開始5月1日め以降、一切払戻しできません。

上記3ケースにあらず、かつ払戻し理由が乗客の事情による場合は、申し出月の翌月以降の部分について、手数料500円を差し引いて、月単位で払戻します。

下記理由に該当する場合は、月割でなく10日単位で、手数料なしで払戻します(旬割)。

- ・使用中の定期券と、次回購入予定の定期券で、区間や種類が異なる場合。
- ・名義人が死亡したとき。

当社の責任で、定期券をまったく使用できなかった場合は、その期間だけ有効期間を延長することがあります。

※定期券がまったく使用できないケースは、当社線が運行不能となり、さらに振替代行輸送も行われなかった場合にのみ適用されます。

(B. 定期券 の続き)

8. ノーチェック(NC)

新神戸・谷上・東二見で2枚に分割する磁気定期券は、改札内でスムーズに乗り換えできるよう、本来記録すべき入出場記録を無視する設定ができます(ノーチェック、NC)。ただし、一般定期と同様、区間外からの乗下車はできません。

C. 団体・貸切乗車券

普通団体乗車券、学生団体乗車券および貸切乗車券について発売します。1か月前から申し込みできます。

※ここでいう「団体」とは、同一区間を同一人員で利用する25人以上の集合です。以下同じ。

団体乗車は事前申し込みが原則です。学生団体の場合は、職員証等を拝見します。

団体乗車券は、1団体・1乗車区間に対して1枚発行します。

1. 学生団体

指定学校の学生・生徒に加え、引率教職員がいる団体 割引額・1人料金の2割引×人数 端数切り上げ

※1学年の在籍 または 当日の参加人数が25名未満でも、正規の学校教育であれば、学生団体です。

※幼稚園・保育園、小学1・2・3年生は、児童1人につき1人まで付添人を含むことができます。割引率は同じです。

2. 普通団体

学生団体に当たらず、引率代表者がいる団体 割引率・1人料金の1割引×人数 端数切り上げ

3. 貸切乗車

1か月前から申し込みできますが、車両繰りの関係で、締切りは乗車日の2週間前となります。

料金は、貸切る車両数×150 です。編成単位(2・3・4・6・8両)となり、営業車の一部貸切等はできません。

運行計画は、事前に高速鉄道部 高速鉄道営業課と協議し、申込時に運転指令区および営業指令区へ提出してください。

料金は申込と同時に全額前納となります。当務係員の他に増員を要する場合や、長時間の車両留め置き・泊車となる場合などは、人件費は全額実費、車両費は別途請求となります。

連絡他社に乗り入れる場合、その区間の料金は別途その社局が取り決めます。

貸切乗車券は、団体乗車券の各部分を「貸切」と訂正して使用します。

4. 発行後の取り扱い

団体乗車終了後、解散してからも帰宅等のために板宿電鉄を利用される方がいる場合は、特別乗車券をお渡しします(団体数取券)。※一定の条件があります。

申し込み時の人数と当日の乗車人数が異なる場合は、書き換え再発行します。料金支払済みの場合は差額を頂くか払戻し、未済の場合は当日の乗車人数に基づいた料金をお支払いいただけます。

乗り越し、紛失、不正乗車等に対する取り扱いは、すべて普通乗車券に準じ、その責任は引率代表者にあります。

D. 紛失・不正使用

1. 普通券および団体券

改札前の乗車券を紛失した場合は、再度購入して乗車下さい。

改札後の乗車券を紛失した場合は、乗車区間に対応する料金、さらにそれに基づく割増料金を再度頂きます。

再收受証明書は、申し出があった場合にのみ発行し、有効期間は1年間です。

あとで紛失した乗車券が見つければ、その券と再收受証明書を提出することで、手数料100円を差し引いて料金をお返しいたげることができます。

2. 定期券

磁気定期券は、利用停止できません。再発行は、同一名義・同一区間で1回限り可能です。

IC定期券は、利用停止・再発行できます。板宿電鉄発行のものは、板宿電鉄各駅でお届けを受け付けています。

お届けを受け付けた時点で、紛失したIC定期券は利用停止状態となります(最終ネガ登録)。

再発行は、利用停止後2日以内に可能となります。改めて各駅で再発行をご依頼ください(手数料1,020円別途)。

※谷上・東二見を除く。

板宿電鉄以外の会社が発行するICカードを紛失された場合は、その社へお届けください。

連絡定期券を紛失された場合は、区間を問わず定期券発行社局へお届けください。

3. 不正使用

乗車券の不正使用を発見すれば、その券は無効として回収し、実際の乗車料金に加え割増料金を支払わせます。

定期券の場合は、通用開始日から発見日まで、実際乗車区間を毎日3往復したとして計算します。

F. 一日乗車券・企画乗車券

1. 板鉄一日乗車券
板宿電鉄全線を1日何度でも利用できる乗車券です。
発売額・大人のみ 1,500円 通用区間・板宿電鉄全線および神戸市高速鉄道北神線
発売場所・各駅 払戻し・未使用限り手数料200円
2. 板鉄・バス一日乗車券
板宿電鉄全線および、板鉄バス全線を1日何度でも利用できる乗車券です。
発売額・大人のみ 2,000円 通用区間・板宿電鉄、板鉄バス全線および神戸市高速鉄道北神線
発売場所・各駅およびバス営業所、運転士 払戻し・未使用限り手数料200円
3. 企画乗車券
時季にあわせて、複数社局が協同で利用条件を決めて発売する乗車券です。
乗車券種類、利用条件、発売期間、発売額、発売場所等は一定しません。
板宿電鉄が利用区間に含まれていない場合でも、発売社局から委託を受けて発売することがあります。

G. 板宿電鉄独自ICカード

普通券のように1度きりでなく、何度でも繰り返しご利用いただけるカードです。
電波で通信するため、改札投入口に通すのではなく、読み取り部にタッチするだけで通行できます。
住所氏名、電話番号の登録が必要です。定期券機能を搭載することもできます。

1. 購入
発売額・2,000円(保証金500円+SF残額1,500円) 発売場所・板宿電鉄 各駅(谷上・東二見を除く)
払戻し・下記に記載
2. 残額と料金精算
入場時点で残額が10円以上なければなりません。乗車料金は、下車時のタッチで減額されます。
定期券が搭載されている場合は、乗車区間と定期区間を考慮し、より安価となるほうの料金を減額します。
乗車区間で適用できる割引がある場合は、自動的に適用後の料金を精算します。
回数乗車割引制度は、事前登録なしで自動的に乗車料金区間と乗車回数を判定して割引額を計算します。
残額で磁気乗車券を購入できます。ただし、残額で購入したその券を払戻すには制約があります。
残額で磁気乗車券の乗越し精算ができます。
複数枚のICカードを併用することはできません。

谷上駅 7・8・9・10番線(板宿電鉄ホーム)から外に出る場合は、乗換改札にタッチしてください。
タッチしない場合、乗車区間によっては西神中央乗換えの高額な乗車料金となりますが、乗客各自の責任となります。
※谷上駅で下車するときでも、板鉄ホームに到着した場合は、乗換改札にタッチしなければ料金が精算されません。乗換改札にタッチした後、さらに1階出入口の改札機にもタッチすることで、乗車終了判定となり、出場記録が付されます。
3. 払戻し
板宿電鉄各駅で、いつでも承ります。下記のように計算します。

$$\text{最終払戻し額} = \text{保証金500円} + 10\text{円単位に切り上げたSF残額} - \text{手数料220円}$$

SF残額が220円に満たない場合は、その額が手数料となります。
入場状態のカードや、定期券の有効期限が切れていないカードは払戻しできません。
回数乗車割引制度で得たポイントが残っている場合、そのポイントは失効し、他のカードに引継ぐことはできません。
4. 補償制度
ICカードがチップの故障等で読み取れなくなる場合があります。板宿電鉄各駅で再発行を受け付けます。
※谷上・東二見を除く。
故障したカードの残額や、回数乗車割引制度で得たポイント、定期券情報などは、再発行カードに引継がれます。
再発行手数料は原則かかりません。ただし乗客の故意が認められる場合はこの限りではありません。

紛失した場合も、同様に再発行を受け付けます。紛失カードは利用停止され、再発行カードに情報が引継がれます。
ただし、手数料1,020円は必ずかかります(新カード保証金500円+再発行手数料520円)。
紛失カードは、再発行後は二度と使用できなくなります(最終ネガ登録)。紛失カードが後刻発見された場合は、そのカードに対する保証金500円の払戻しを受けられます。